

令和7年度保育士等キャリアアップ研修実施要領(eラーニング型)

1 目的

保育士等キャリアアップ研修ガイドライン(平成29年4月1日付雇児保発0401第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知)に基づき、リーダー的な役割を担う保育士等を育成するため、栃木県から委託を受けて社会福祉法人栃木県社会福祉協議会が保育士等キャリアアップ研修を実施します。

2 対象者

次に掲げる県内の教育・保育施設に勤務している職員

- ・民間の保育所、認定こども園、幼稚園
- ・民間の地域型保育事業
- ・公立の保育所、認定こども園、地域型保育事業及び認可外保育施設等

3 研修分野

分野1 乳児保育、**分野2** 幼児教育、**分野3** 障害児保育、**分野4** 食育・アレルギー対応、**分野5** 保健衛生・安全対策、**分野6** 保護者支援・子育て支援、**分野7** マネジメント
(分野8 保育実践は実施しません)

4 研修の概要・実施期間【eラーニング】

(1) eラーニング型研修は、以下の実施期間中、パソコン・スマートフォン等で講義映像を視聴し、講義に含まれる演習・ワーク等を行っていただきます。自分の好きな時間に受けられるのが特長です。

各分野、20分～40分程度の講義形式となっており、1分野につき、トータル15時間以上の動画視聴が必要になります。また、視聴を一時停止し、ワークに取り組む必要もありますので、ご注意ください。

視聴完了後、1分野ごとに報告書を作成し、研修実施期間終了までに提出してください。

(2) 研修実施期間(映像視聴完了及び報告書提出)

令和7年7月1日(火)～令和7年10月31日(金)24時00分まで

5 研修費用・ご準備いただくもの

(1) 研修受講料は無料です。ただし、研修に係る通信費用はご負担ください。

(2) 研修テキスト、インターネット環境およびパソコン、タブレット又はスマートフォンをご用意ください。

(3) 研修テキストは、以下のサイトからご購入いただくか、ログイン ID・パスワード発行後にご案内する専用ログインページからダウンロード(無料)して印刷をお願いします(各分野、160ページ前後あります)。

保育のデザイン研究所オンラインショップ <https://hoiku-design.shop>

<参考> 1冊 1,200円(税込)+送料実費



6 受講申込期間

令和7年4月9日(水)～5月23日(金)14時00分まで

7 定員

計2,200名

8 受講申込方法等

- (1) 栃木県社会福祉協議会ホームページの『保育士等キャリアアップ研修管理システム（以下、「システム」と表記します）』からお申込みください。

URL <https://www.tochigi-kenshu-center.org/hoiku-carrer>

申込みにあたっては、システム内右上バナー「保育士等キャリアアップ研修管理システムの使い方」をご覧ください。

- (2) 今年度も集合型とeラーニング型で実施します。同一分野で集合型とeラーニング型の両方を申込みすることはできません。
- (3) 集合型2分野、eラーニング型2分野までの1人4分野までとさせていただきます。
(集合型については、「令和7年度保育士等キャリアアップ研修実施要領(集合型)」をご確認ください。)
- (4) 過去に研修を修了済みの分野は申込みできません。
- (5) 受講者氏名、生年月日、保育士登録番号などは修了証の印字内容となりますので、誤入力がないかご確認ください。

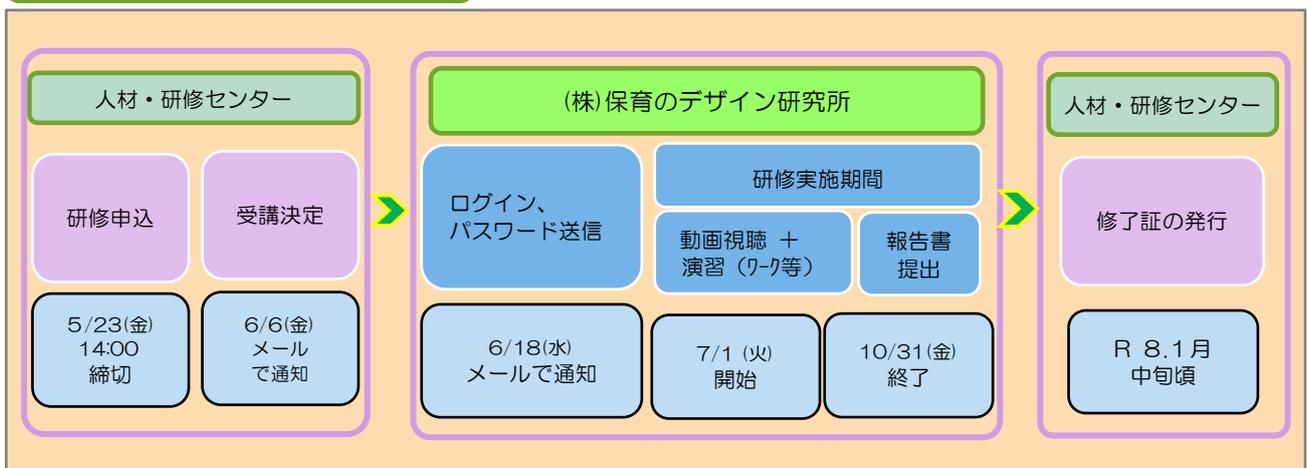
9 受講者の抽選・決定について

- (1) 受講者決定日は、令和7年6月6日(金)を予定しています。システムから決定メールを送信します。また、システムにログイン後の「確認ページ」からも受講決定についてご確認ください。
- (2) 申込み多数の場合は、抽選を行います。

10 受講方法

- (1) eラーニング型の受講は、保育のデザイン研究所の受講者専用サイトにて行います。
- (2) 受講者専用サイトの URL やログインID・パスワードの連絡は、保育のデザイン研究所から、令和7年6月18日(水)に各事業所あてメール送信を予定しています。届いたメールを、各事業所から受講者本人に送信くださるようお願いいたします。
- (3) 各事業所にて保育のデザイン研究所のドメイン(hoiku-design2.net)を含むメールが受信できるよう設定をお願いします。

《eラーニング型の受講の流れ》



11 受講上の注意

- (1) 受講決定後、やむを得ない事情で受講者の変更(研修開始日前に限ります)をしたい場合、また取消(キャンセル)を希望する場合は、保育のデザイン研究所まで直接ご連絡ください。
- (2) 氏名・生年月日・保育士登録番号等に訂正・変更がある場合は、ログイン後にご自身で訂正・変更いただくか、保育のデザイン研究所までお問い合わせください。

12 修了に関して

(1) 修了までの流れ

- ① 受講分野のすべての研修を視聴し(演習を含みます)、報告書ファイルを作成してください。
- ② 報告書ファイルは、受講分野の一番上「報告書ダウンロード」から、ダウンロードしてください。
- ③ 報告書作成後、受講分野の下部「報告書の提出」から報告書を提出してください。
(エクセル形式の場合はそのままファイルをご提出ください。手書きの報告書の場合は、スキャナーで読みとりを行い、PDF形式で保存したものを提出ください。)
- ④ 受講分野のアンケート項目もお答えください。

(2) 修了にかかる注意事項

- ① 修了要件は、受講分野のすべての研修の視聴完了と報告書の提出です。全ての研修が視聴完了となっていない場合、報告書を提出しても修了となりませんので、ご注意ください。
- ② 報告書の内容が研修の理解を著しく欠いていると判断される場合は、再提出を求めることがあります。また、再提出の場合も期間内に受理できない場合は、修了証の発行はできません。
- ③ 受講進捗状況は、随時本会および栃木県で確認しています。期間中に修了できない受講者の所属事業所につきましては、次年度以降の申込み制限等を検討させていただきますので、各事業所におかれましては、受講者の受講状況を把握し、受講勧奨するなど努めてください。

(3) 修了証の発行について

- ① 研修視聴時間と報告書の内容を確認し、後日、修了証を事業所あてに送付します。
- ② 修了証は、受講者本人に必ず渡してください。

13 個人情報の取り扱い

- (1) この研修により取得した個人情報については、株式会社保育のデザイン研究所のプライバシーポリシーを遵守し適切な管理を行い、本事業以外の目的には使用しません。
- (2) 本研修の「修了証」は、他の都道府県で勤務する場合も有効です。これに伴い、研修受講者が栃木県以外の都道府県で勤務する場合には、栃木県で管理する修了者の情報及び修了にかかる情報を、栃木県が当該都道府県及び市町村へ情報提供する場合があります。また、栃木県内の市町へ修了者の情報を提供することもありますので、ご了承ください。

14 問い合わせ先

(1) eラーニング型全般(動画の視聴方法、視聴中のトラブル等)及び講師への質問、報告書提出等

株式会社 保育のデザイン研究所

TEL 0466-90-3952 / FAX 0466-90-3339

メール tochigi@hoiku-design.net

(2) 研修の運営方法、修了証発行についての問い合わせ

社会福祉法人 栃木県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター

保育士等キャリアアップ研修担当

〒320-8508 宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ 3階

TEL 028-305-3103 / FAX 028-643-3340

(3) 処遇改善等加算等制度に関する問い合わせ

栃木県保健福祉部こども政策課

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1-1-20

TEL 028-623-2070 / FAX 028-623-3070
